

阪神水道企業団公告

郵便応募式事後審査型条件付き一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告する。
なお、本公告に記載のない事項については、「郵便入札公告共通事項」によるものとする。

令和8年3月2日

阪神水道企業団
企業長 吉 田 延 雄

阪神水道企業団（以下「企業団」という。）が発注する案件は下記のとおりとする。

件名

硫酸アルミニウム 9,980トン（概算）

案件情報

| | |
|-----------|--|
| 契約管理番号 | 250172 |
| 件名 | 硫酸アルミニウム 9,980トン（概算） |
| 納入場所 | 猪名川浄水場、尼崎浄水場 |
| 概要 | 購入物品の特質等は仕様書による。 |
| 納入期限 | 令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで |
| 支払方法 | 部分払い有 |
| 予定価格 | 事後公表 |
| 契約不適合責任期間 | なし |
| 入札保証金 | 免除 |
| 契約保証金 | 免除 |
| 担保保証金 | 免除 |
| 応募方法 | 単独企業による。 |
| 入札参加資格 | <p>(1) 共通資格要件事項 「郵便入札公告共通事項」に記載のとおり。</p> <p>(2) 個別資格要件事項 ア 企業団における令和7・8・9年度競争入札参加資格（物品：水道用浄化薬品）を有していること。 イ 実施予定年度の前年度から起算して過去10年以内に、国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関において、購入仕様書に記す同種又は類似する物品について、納入実績を有すること。 ウ 物品の納入に際し、企業団の要請に応じて指定数量を迅速に納入することができる体制が整備されていること。 エ 何らかの事象により製造元の工場が稼働できない事態に陥った場合等でも、緊急時対応として製造元の責任において代替となる物品の供給が可能であること。</p> <p>なお、ウ及びエについては、これを証する書類を提出すること。</p> |
| その他留意事項 | <p>1 入札金額は、1トン当たりの単価とする。</p> <p>2 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>3 本案件は、令和8年度における当該予算の議会の可決を得て実施するものであるため、当該予算が否決の際は本案件に係る契約締結は行わない。</p> |

スケジュール

| | |
|---------|--------------------|
| 質問受付期間 | 令和8年3月6日(金)12時まで |
| 質問回答予定日 | 令和8年3月9日(月) |
| 入札期限 | 令和8年3月16日(月)（必着） |
| 開札日 | 令和8年3月17日(火)14時10分 |

郵便入札事項

| | |
|---------------|--|
| 設計図書の閲覧用パスワード | 入札公告ページ上の「設計図書パスワード交付申請」フォームにより受け付ける。入札公告に記載する入札参加資格を有する方に限りパスワードを返信する。 |
| 質問受付期間及び提出方法 | 令和8年3月6日(金)12時まで 入札公告ページ上の「設計図書に関する質問事項」フォームにより受け付ける。 |
| 回答予定日 | 令和8年3月9日(月) 入札公告ページ上に掲載する。入札参加者は、この回答を必ず確認すること。 |
| 郵便入札受付期間 | 令和8年3月16日(月)まで（必着） |
| 郵便入札申込時提出書類 | <p>(1) 郵便応募型条件付き一般競争入札参加申込書（様式第1号。日付は申込日を記入すること。）</p> <p>(2) 入札書（指定様式で、日付は開札日を記入すること。）</p> <p>(3) 同種又は類似する物品の納入実績調書（様式第2号）</p> <p>(4) 個別資格要件事項に記載のウ及びエを証する書類</p> |
| 提出部数 | 1部 |
| 開札の日時、場所等 | 令和8年3月17日(火)14時10分 企業団 本庁舎議会会議室 |
| 開札の立会い | 開札の立会いを希望する者は、開札立会申込書を提出すること。 |

| | |
|------|---|
| 問合せ先 | 阪神水道企業団 総務部総務課契約係 〒658-0073 神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号 電話(078)431-1902 (直通) E-mail keiyaku@hansui.or.jp 問合せ対応は、土・日曜日、祝日を除く平日の9時から16時まで (ただし、12時から13時までを除く。) |
|------|---|